



# 大津市公報

平成 26 年 5 月 1 日  
第 2 1 5 3 号

発行所 大津市役所  
発行人 大津市  
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

## 目 次

<b>告 示</b>	
88 道路の区域の変更について.....	1
89 道路の供用の開始について.....	1
121 地縁による団体に係る告示事項の変更について.....	1
122 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関 の名称の変更の届出について.....	3
123 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関 の廃止の届出について.....	3
<b>公 告</b>	
道路位置指定公告.....	3
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	3
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	4
都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告.....	4
道路位置指定公告.....	4
<b>東 消 防 署 長 公 告</b>	
消防法に基づく命令に関する公告.....	5

## 告 示

### 大津市告示第88号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、平成26年4月15日から同月30日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。  
平成26年4月15日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	変 更 の 前 後 の 別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
市道北8035号線	大津市南小松字五反田1207番2地先から 大津市南小松字五反田1201番1地先まで	変更前	最小 3.6～最大 4.7	129.3
		変更後	最小 5.0～最大 8.0	129.3

(平成26年4月15日揭示済)

### 大津市告示第89号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のとおり開始する。  
その関係図面は、平成26年4月15日から同月30日まで大津市役所建設部路政課において一般の縦覧に供する。  
平成26年4月15日

大津市長 越 直 美

路 線 名	区 間	供 用 開 始 年 月 日
市道北8035号線	大津市南小松字五反田1207番2地先から 大津市南小松字五反田1201番1地先まで	平成26年4月15日

(平成26年4月15日揭示済)

### 大津市告示第121号

地縁による団体に係る告示事項の変更の届出があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、次のとおり告示する。

平成26年 5 月 1 日

大津市長 越 直 美

地縁による団体の名称	変 更 事 項	変更年月日
青松台自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 野路 修 住所 大津市黒津二丁目 3 番 5 号	平成26年 4 月 5 日
南郷岡の平自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 中川 勇 住所 大津市南郷六丁目1085番地の15	平成26年 4 月 1 日
池の内東自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 森本 新一 住所 大津市湖城が丘15番41号	平成26年 4 月 1 日
湖城が丘東自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 竹川 幸子 住所 大津市湖城が丘12番10号	平成26年 4 月 6 日
中南浜自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 福住 千代子 住所 大津市瀬田三丁目 9 番24号	平成26年 4 月13日
小唐崎町自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 谷口 幸雄 住所 大津市下阪本一丁目33番29号	平成26年 4 月 1 日
松原四区町内会	代表者の氏名及び住所 氏名 岩見 義一 住所 大津市松原町12番23号	平成26年 4 月12日
大江八丁目自治会	主たる事務所の所在地 大津市大江八丁目166番地の 5 代表者の氏名及び住所 氏名 渡邊 睦彦 住所 大津市大江八丁目166番地の 5	平成26年 3 月22日
仰木台自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 船本 力 住所 大津市仰木の里東八丁目10番 6 号	平成26年 4 月 1 日
山の下自治会	主たる事務所の所在地 大津市衣川一丁目 6 番 2 号 代表者の氏名及び住所 氏名 齊藤 博幸 住所 大津市衣川一丁目 6 番 2 号	平成26年 3 月30日
玉屋町自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 栗山 節三 住所 大津市中央三丁目 2 番34号	平成26年 4 月 5 日
獺師町自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 修家 正博 住所 大津市中央三丁目 5 番10号	平成26年 4 月 5 日
中保町自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 伊藤 銈造 住所 大津市浜大津三丁目 8 番11号	平成26年 4 月 1 日
馬場元町自治会	代表者の氏名及び住所 氏名 阪田 省三 住所 大津市馬場二丁目10番20号	平成26年 4 月 1 日

**大津市告示第122号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として指定したもののうち、次のものから名称の変更の届出があった。

平成26年 5 月 1 日

大津市長 越 直 美

名 称		所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	変更年月日
変更前	変更後				
社会保険滋賀病院	独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院	大津市富士見台16番1号	育成医療及び更生医療	眼科	平成26年4月1日

**大津市告示第123号**

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関として指定したもののうち、次のものから廃止の届出があった。

平成26年 5 月 1 日

大津市長 越 直 美

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	医療の種類	廃止年月日
滋賀医科大学医学部附属病院	大津市瀬田月輪町	育成医療及び更生医療	腎移植	平成26年4月1日

**公 告**

**道路位置指定公告**

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成26年 4 月 9 日

大津市長 越 直 美

地 名 ・ 地 番	申請人の住所・氏名	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	本数
大津市衣川一丁目字平田187番6、188番1、同番13、同番27、同番28、同番29、同番30、215番2、同番12及び同番13	大津市衣川一丁目28番52号 廣 孝信	14.01	6.04～6.86	1

(平成26年 4 月 9 日揭示済)

**都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成26年 4 月 10 日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
大津市衣川一丁目24番45号 中正 晋一	大津市堅田一丁目字茶屋前1030番1及び1031番1	2,105.88㎡	平成26年4月9日	第1173号

(平成26年 4 月 10 日揭示済)

### 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成26年4月11日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
大津市際川三丁目11番1号 株式会社真栄ハウジング 代表取締役 村山 栄基	開発区域 大津市坂本三丁目字藤ノ木950番1、951番3、同番4、952番20及び954番21並びに上記地先大津市法定外道路及び普通河川等 開発行為に関する工事の区域 大津市坂本三丁目字藤ノ木942番1の一部、同番27の一部、同番28、同番29の一部、952番16の一部及び同番17の一部	開発区域 1,290.84㎡ 開発行為に関する工事の区域 107.06㎡	平成26年 4月10日	第1174号

（平成26年4月11日揭示済）

### 都市計画法に基づく開発行為に関する工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項の規定による開発行為に関する工事の完了届に対し、同条第2項の規定により、次のとおり検査済証を交付した。

平成26年4月14日

大津市長 越 直 美

開発許可を受けた者の住所・氏名	開発区域の地名・地番	面 積	検 査 済 証	
			交付年月日	番 号
大津市別保三丁目3番50号 信都市開発株式会社 代表取締役 澤井 隆志	開発区域 大津市大萱六丁目字南川崎2994番2、2995番2、同番36、同番37、同番38及び同番40 開発行為に関する工事の区域 大津市大萱六丁目字南川崎2995番3の一部及び上記地先大津市普通河川等	開発区域 4,459.98㎡ 開発行為に関する工事の区域 53.98㎡	平成26年 4月11日	第1175号

（平成26年4月14日揭示済）

### 道路位置指定公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路として、次のとおりその位置を指定した。

なお、関係書類は、大津市役所都市計画部建築指導課に備え、関係人の縦覧に供する。

平成26年4月15日

大津市長 越 直 美

地 名 ・ 地 番	申請人の住所・氏名	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)	本数
大津市大江五丁目字茶屋929番4及び同番5	大津市瀬田五丁目22番26号 株式会社リバー 代表取締役 坂田 英明	28.45	5.60	1

（平成26年4月15日揭示済）

東 消 防 署 長 公 告

消防法に基づく命令に関する公告

消防法（昭和23年法律第186号）第5条の3第1項の規定により、次の防火対象物である建物に存する物件で、火災の予防に危険であり、かつ、消火、避難その他の消防の活動に支障になると認めるものの除去を命じたので、同条第5項において準用する同法第5条第3項の規定により公告する。

平成26年4月18日

大津市東消防署長 片 岡 博

- 1 防火対象物の所在地 大津市大將軍一丁目1番8号
- 2 防火対象物の名称 ラペリオ
- 3 命令の対象者 大津市大將軍一丁目1番8号 ラペリオ3階  
B A R 美豚 代表 高橋 智恵
- 4 命令をした期日 平成26年4月18日

(平成26年4月18日揭示済)

正 誤

平成26年4月1日付け号外第27号

頁	箇所	誤	正
8	10行目	氏 名 印	氏 名